

日本株式

日本企業の自社株買いの一方で、海外投資家は日本株を売り越し

2022年7月26日

Chief Investment Office GWM

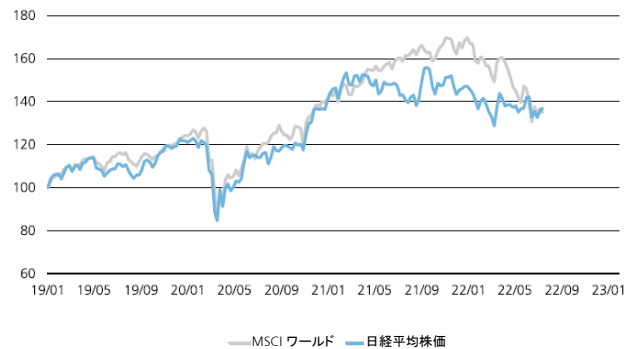
居林 通、日本株リサーチヘッド; 小林 千紗、アナリスト

- 2022年上期(1-6月期)の日本株式市場は、海外投資家が2.3兆円を売り越す展開となった。しかし、日経平均株価はMSCIワールド指数をアウトパフォームした。
- これは、経済再開が世界的に進む中、潤沢な手元資金を保有する日本の優良企業がその資金で自社株買いを行ったためだ。
- 日本株式市場は、当面狭いレンジで推移すると予想する。しかし、不確実性と変動性が高いこの新時代において、配当と自社株買いはパフォーマンスを安定化させる役割を担い、また日本企業のコーポレートガバナンス(企業統治)の向上を表象するものであると考える。

我々の見解

2022年上期は、日経平均株価がS&P500種株価指数とMSCIワールド指数をアウトパフォームした(図表1参照)。通常日本の輸出企業の利益は円安局面で拡大するが、今回のアウトパフォーマンスは、円安により海外投資家が日本株投資を積極的に行ったためではない。反対に、海外投資家は上期中、日本株を2.3兆円売り越している。日本株式市場を支えたのは、優良企業が2020年と2021年を大きく上回る水準の自社株買いを行ったことだ(図表2、3参照)。経済の再開が進む中、足元で日本企業は手元の余剰資金が潤沢となり、その資金を使って自社株買いを行っているともみている。

図表1 – 2022年上期の日経平均株価はMSCIワールド指数をアウトパフォームした



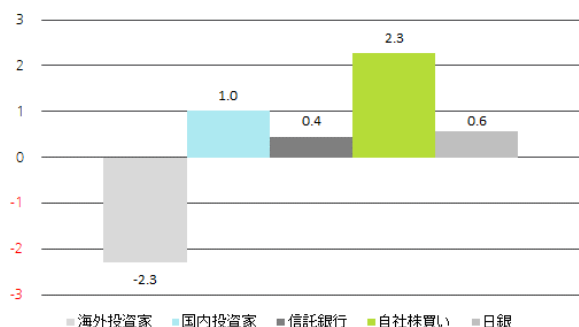
出所: ブルームバーグ、UBS

本稿は、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社が作成した“Japanese equities: Japanese companies are buying back shares while international investors are selling” (2022年7月26日付)を翻訳・編集した日本語版として2022年7月28日付でリリースしたものです。本レポートの末尾に掲載されている「免責事項と開示事項」は大変重要ですので是非ご覧ください。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている市場価格は、各主要取引所の終値に基づいています。これは本レポート中の全ての図表にも適用されます。

日本株式

図表 2 – 海外投資家は日本株を売り越しているが、日本企業が自社株買いを行っているため、株価の下落は限定的

株式売買額の投資家種別による内訳 (現物及び先物)(単位:兆円)

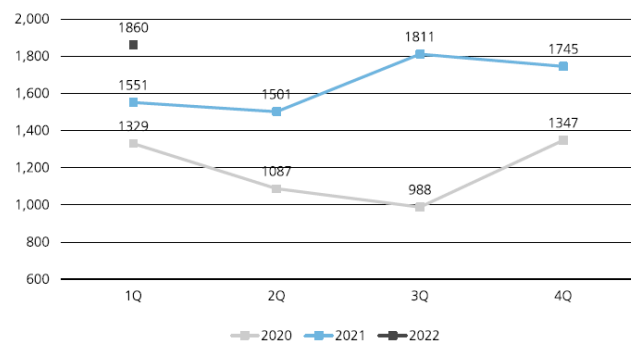


出所: 東京証券取引所、日本銀行、UBS

TOPIX 500構成企業は、今年上期に1.86兆円規模の自社株買いを行った。我々の推定によると、これは日本の優良企業が年2.4%の配当利回りに加えて時価総額の3.8%(年間ベース)に相当する規模の自社株買いを行ったことになる。日本企業は株主重視の姿勢を強めていると考える。これは、特に余剰資金と持ち合い株を削減し、配当と自社株買いを増やしている企業について言える。こうした企業行動は当面の株価を支えるものであり、最終的には企業の自己資本利益率(ROE)の向上につながると考える。

図表 3 – 日本企業は自社株買いを加速

四半期別自社株買い実績額(単位:10 億円)



出所: ブルームバーグ、UBS

また、2015年に導入(その後2018年、2021年に改訂)されたコーポレートガバナンス・コードの下、日本企業は株主還元を強化してきており、株主重視の姿勢の強い企業が他社をアウトパフォームしているとみている。

図表 4 は、自社株買いを行ってきた日本企業は年初以降のパフォーマンスが好調であることを示している。2020年と2021年は新型コロナのパンデミック下で異例の年となったが、日本企業は自己資本利益率(ROE)を高め、配当と自社株買いのかたちで株主還元を行う用意がある。日本株式市場は当面狭い

レンジで推移すると予想する。しかし、不確実性と変動性が高いこの新時代において、配当と自社株買いはパフォーマンスを安定化させる役割を担い、また日本企業のコーポレートガバナンスの向上を表象するものであると考える。

図表 4 – 自社株買いを実施した企業のパフォーマンスは日経平均株価を上回った

2022 年上期の自社株買い実施企業と日経平均の株価パフォーマンス比較



出所: ブルームバーグ、UBS

日本株式

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS チーフ・インベストメント・オフィス・グローバル・ウェルス・マネジメント(UBS Switzerland AG またはその関連会社)が作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではありません。金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものではありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。その正確性または完全性については、明示・黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があり、現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価値、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等： UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3233 号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらを超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接ご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大 3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大 0.3%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大 5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(国内投資信託の場合、最大 2.20%(税込、年率)。外国投資信託の場合、最大 2.75%(年率)。)のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。

日本株式

「UBS 投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大 2.20% (税込) をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの 0.5% または 0.5 円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの 1% を上限とします。

UBS 銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

その他のご留意事項

当社の関係法人である UBS AG および UBS グループ内の他の企業(またはその従業員)は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 2022 すべての権利を留保します。事前の許可なく、本資料を転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者
商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 649 号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

金融商品仲介業務を行う金融商品仲介業者
商号等: UBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザー株式会社 関東財務局長(金仲)第 898 号